

令和3年4月28日（水）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和3年4月28日(水) 午前10時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
委員 村松 弘康
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 飯田 秀勝 生涯学習部長 木下登志子
教育総務部次長兼学校教育課長 鈴木与志実
生涯学習部次長兼公民館長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 菊地 統
総務課長 森田 康宏 教育研究所長 遠藤 美香
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 丸山 正晃
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
指導課長兼小中一貫推進室長 佐々木祐子
少年センター長 齋藤絵里香 図書館長 宇賀神 修
6. 欠席事務局職員 な し

午前10時01分開会

○丸教育長 ただいまから令和3年第4回定例教育委員会を開会いたします。

それでは、私から一言挨拶を述べさせていただきます。

先日の3月議会で星野市長より教育長の選任を受け、市議会議員の皆様からの同意をいただき、4月1日より教育長として就任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

教育に関わる課題は山積していますが、子どもたちと市民のために業務を進めていくというぶれない視点を持って、取り組んでいきたいと思っております。教育委員の皆様には、今まで以上にご支援、ご協力いただくことと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いいたします。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○遠藤教育研究所長 第1号議案について説明します。

我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、我孫子市教育支援委員会条例の一部改正に伴い、我孫子市教育支援委員会委員は、令和3年3月31日をも

って解職または解任されたため、我孫子市教育支援委員会条例第3条第2項の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

2ページ、委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。委嘱年月日は、令和3年4月1日です。委嘱人数は12人です。

第1号委員（医師代表）について、条例改正前は、3名に委嘱していましたが、我孫子医師会より、我孫子市の小児科医の人数が減少していて、我孫子医師会から3名の選出が厳しいという旨を伝えられ、条例改正後は、2名の方に委嘱します。

2号委員（小学校及び中学校の教育職員）は、5名の先生に委嘱します。条例改正前の2号委員（小、中学校長代表）は、小学校と中学校の校長先生を1名ずつ委嘱していましたが、2号委員（小、中学校代表）、3号委員（保健主事代表）、4号委員（特別支援学級担任代表）をあわせて、条例改正後は、2号委員（小学校及び中学校の教育職員）として、子どもの状況や実態にあわせた就学先について審議できる方に委嘱します。

3号委員（児童相談所職員）は、条例改正前の5号委員（児童相談所の職員）が3号委員になります。

4号委員（特別支援学校等職員）は、条例改正前の6号委員（特別支援学校等職員）が4号委員となりますが、変わらず、我孫子特別支援学校の校長先生また特別支援学校の教諭の2名に委嘱します。

5号委員（福祉関係職員）は、条例改正前の7号委員（福祉関係職員）が5号委員となりますが、変わらず、こども発達センターの所長に委嘱します。

6号委員（教育委員会事務局職員）は、条例改正前の8号委員として学校教育課長と指導課長の2名に委嘱していましたが、条例改正後は、学校教育課長1名に委嘱します。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。今回は、条例改正による変更と4月1日付けの人事異動に伴う変更があります。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いいたします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 続きまして議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○遠藤教育研究所長 議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について説明します。

提案理由は、我孫子市教育支援委員会専門委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第7条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

4ページ、各学校の特別支援学級のコーディネーターや特別支援学級の担任、こども発達センターの専門職員を候補者としています。教育研究所の専門職員に関しては、全て専門委員として任命し、幼稚園や保育園、小学校等での子どもたちの様子を確認し、適正な就学に向けて意見を述べてもらうよう対応しています。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いいたします。

——よろしいでしょうか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○丸教育長 続きまして議案第3号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○齋藤少年センター長 第3号議案、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について説明します。

提案理由です。我孫子市いじめ防止対策委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、我孫子市いじめ防止対策委員会委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

8ページ、委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。委嘱年月日は令和3年4月1日です。

委嘱候補者は12名です。1番（弁護士）から4番（児童心理に関する専門的知識を有する者）までは、昨年度から変更はありません。5番（我孫子市小中学校校長会に属する者）以降は、人事異動に伴い、昨年度と委員候補者が変更となります。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いいたします。

今、少年センター長から話がありましたが、1番（弁護士）から4番（児童心理に関する専門的知識を有する者）までに関しては昨年度と同じ人となります。5番（我孫子市小中学校校長会に属する者）以降に関しては人事異動等による変更です。

いじめは、絶対にあってはならないことです。市では、引き続き、いじめアンケートやQ-U検査を行い、今後も重点的な対応を進めていきたいと思えます。他市では、いじめが発展し、重大事態も発生しています。いじめがないことが一番望ましいですが、いじめはどの学校でもどの子にも起こりうるという認識の中で進めていこうと思えます。

よろしいですか。それでは、議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

（賛成者挙手）

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○丸教育長 続きまして議案第4号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○菊地生涯学習課長 9ページ、議案第4号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について説明します。

提案理由は、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会の一部委員が任

期途中の人事異動等により欠員となるため、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱第3条第2項及び第4条の規定に基づき、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

10ページ、新たな候補者は、2人です。委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年9月30日までの前任者の残任期間です。委嘱年月日は令和3年4月1日です。第3号委員（市の職員）として、市民活動支援課、財政課の職員を新たに選任します。なお、委員の人数等の変更はありません。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いいたします。

これは年度末の人事異動に伴う委嘱ということですか。よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

議案第5号

○丸教育長 続きまして議案第5号、財産の取得について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木指導課長 議案第5号について説明します。市内小中学校に学習支援ソフトを配置するため、次のとおり財産を取得します。

提案理由は、GIGAスクール構想における1人1台端末での効果的な学習を実現するために、学習支援ソフトの使用権5年分の一括購入に向け、議会に

上程されるよう、市長に依頼するものです。

取得する財産は、我孫子市小中学校学習支援ソフトです。取得価格は8,506万6,080円になります。取引先は大阪の Sky 株式会社です。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○足立委員 G I G Aスクール構想の1人1台端末環境の実現は、コロナ禍において、非常に重要なことです。今後の学習の質を上げていくためには、欠くことができないものだと理解しています。学習支援ソフトについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

○佐々木指導課長 選定の結果、Sky 株式会社の SKYMENU Cloud という学習支援ソフトを導入します。その主な理由として、教員が校務で使用している Office 系のデータが添付できるので、学習準備の効率化を図るとともに、児童生徒にも多様な学習教材を配信できること、カメラ機能と連携し、端末ではなく、自動で個人フォルダーに写真データが保存されること、一画面に複数の端末の画面を並べて表示できるので、子どもたちの考えや表現の違いを比較できることなどがあります。以上です。

○丸教育長 よろしいですか。

○足立委員 はい。ありがとうございます。

○丸教育長 3月までに端末の配置は全部完了しており、今はネット環境の工事を進めています。ネット環境の整備についても1学期中には完了する予定で、2学期には学習ソフトの導入も完了する予定です。

保護者には、今後のスケジュールについて文書を出しています。今後は、一度子どもたちに端末を持ち帰ってもらい、家庭の中での課題を出して、保護者の方にどのような端末を使っているのか知ってもらう機会を作ろうと考えてい

ます。よろしく願いいたします。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第5号、財産の取得について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

諸 報 告

○丸教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料に補足する説明や追加する事項がありましたら、お願いいたします。

それでは、我孫子市が本日からまん延防止等重点措置の区域に指定されたことに伴い、小中学校及び生涯学習施設の対応について飯田教育総務部長と木下生涯学習部長より説明をお願いします。

○飯田教育総務部長 小中学校等の部活動及び学校行事等の現状について説明します。3月の緊急事態宣言の解除以来、小中学校の部活動の活動時間や練習頻度について、生徒の体調等を見極めながら、考慮したうえで、実施しています。運動中や管楽器演奏中以外は、原則マスクを着用することとしています。引き続き、感染症対策を徹底したうえで、各学校の部活動の活動方針に基づき活動を再開しています。

我孫子市は、本日からまん延防止等重点措置の適用区域になるため、練習試合等については、ゴールデンウィークを含めて市外への遠征は行わないことや市外チームを招いての交流は行わないことを各学校に通知しています。ただ、

大会の参加については、千葉県小中学校体育連盟、各競技連盟・協会等が主催する県大会以上の大会及びその予選会への参加は認めることとしています。市内大会についても、参加人数は必要最小限とし、引率時に児童生徒の感染防止対策に十分留意し、感染リスクを低減させるように努力して実施することとしています。

また、今年度の修学旅行について、中学校の修学旅行先は、京都・奈良ですが、5月実施予定の3校は、2学期に延期し、6月実施予定の3校は、5月の連休明けに延期・実施等の判断をしたいと考えています。現在、感染が拡大し、大変厳しい状況になっています。小学校の修学旅行先は日光方面ですが、現時点では実施する予定です。こちらも同様に感染状況を注視しながら、なんとか実施できるよう努力したうえで、判断したいと思います。また、林間学校については、緊急事態宣言やまん延防止等重点地域の適用になっていない場合は、受入先の意向も確認しながら実施する予定で進めています。

今年度の運動会、体育祭については、プログラムを縮小し、午前中のみ実施します。昼食は、家族と一緒に食べない予定です。中学校の体育祭は、9月中に全校が予定しています。小学校の運動会は、5月に9校、10月に4校が予定しています。保護者や家族の人数制限、学年による入替え制等、学級の規模や実態に応じて対応したいと考えています。また、来賓については、人数を少なくするため、今年度も招待しない予定です。以上です。

○丸教育長 続いて生涯学習部長、お願いします。

○木下生涯学習部長 社会教育施設におけるまん延防止に対する対応について報告します。

4月24日に千葉県でコロナ対策本部会議が開かれ、措置区域の運動施設、博物館、図書館等に対して、午後8時から午前5時までの営業自粛要請や施設内外で混乱が生じないように入場整理等の強化、混雑予想等をホームページ等

で周知すること、収容人数は50%以下の参加人数とすることなど、密集回避や感染防止策の徹底に対して協力依頼の文書が出されました。

それに基づき、公民館の閉館時間を午後9時から午後8時までに短縮します。学習施設は貸出しが3時間単位のため、夜間の貸し出しは6時までとします。ただし、フリースペースについては、午後8時まで貸し出します。地域交流教室については、貸し出しが4時間単位のため、午後5時までの利用とします。市民体育館や学校開放についても同様に、閉館時間を8時までに短縮します。

ふれあいキャンプ場の宿泊は、すでに予約している分のみ継続し、新規予約は受付を停止します。現在の予約状況は、120人の定員のうち、60から70名程度です。家族単位や1人での利用が多く、屋外のため、各自感染症対策をして利用することを前提に、宿泊を可能とします。デイキャンプについても、定員を120人から60人に縮小して予約を受け付けます。

図書館と白樺文学館、杉村楚人冠記念館、鳥の博物館は通常どおり、開館時間に変更はありません。以上です。

○丸教育長 小中学校及び生涯学習施設の対応について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○蒲田委員 中学校の修学旅行について、5月に行く予定だった学校は、延期するということですが、コロナ禍の影響により関西方面への移動は難しい状況だと思います。修学旅行の行き先の変更についての検討はしていますか。

○鈴木教育総務部次長 修学旅行については、まずは実現を目指し、行き先や宿泊数も含めて、旅行業者や保護者と相談して柔軟に対応していく予定です。

○蒲田委員 ありがとうございます。中学校最後の思い出として楽しみにしている子どもたちも多いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○丸教育長 特に中学校3年生の子どもたちは、昨年も林間学校が実施できませんでした。中学校生活の中で宿泊行事が1つも実施できないということは、

何としても避けたいと思います。2学期以降、場所等を含めて状況を注視しながら、十分に学校と相談したうえで決めていきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

続きまして、けやきプラザ11階、ヤング手賀沼分校の状況について、遠藤教育研究所長、お願いします。

○遠藤教育研究所長 4月16日にヤング手賀沼分校の見学会を行いました。児童生徒が5名、その保護者が5名、保護者のみ2名で、全員で12名の参加がありました。当日は晴天で景色もよく、良い雰囲気の中で説明会ができたと思います。ヤング手賀沼のスタッフ10名と、指導課の職員3名を紹介し、激励の言葉を送りました。けやきプラザ11階の周辺を子どもたちと保護者の方とスタッフで見学しました。施設の中には、以前子ども食堂で使用していた本格的な厨房があります。子どもたちの中には、将来、調理師になりたいという子もいるので調理実習の授業が実施できるよう検討したいと思います。

また、見学会が終わった後に、参会者全員からアンケートを取りました。基本的には、良い意見が多かったと思います。読書が好きな子どもがいて、「本がない」という意見もありましたので、けやきプラザ10階の市民活動ステーション内に自由に貸し出せる本もあるので、子どもたちが利用できるように連携を取りたいと思います。

ヤング手賀沼分校は、23日に開校初日を迎え、児童生徒が4名、保護者2名の計6名来てくれました。小学生は、眺望が良いので、勉強よりも窓の外の景色を眺める子たちもいましたが、中学生は、学校より静かなので集中できると言って黙々と勉強に取り組んでいました。分校は、中学生のほうが多く、みんな一生懸命勉強していたので、今後どのように活用していくべきかももう少し踏み込んだ検討を進めていきたいと思います。

ヤング手賀沼は湖北台東小学校に本校があり、我孫子市の西側地区には設

置されていないため、けやきプラザ11階に分校を開校したことで、通級しやすくなった生徒も多いと思います。

また、学校からテスト用紙をもらって、ヤング手賀沼でテストを受けたあと、再度、学校に返却し、評価をしてもらうといったようなことやGIGAスクール構想に向けて、学校の相談室と連携し、オンラインで学校とつながる場を作ったりできないか検討していきたいと思います。ヤング手賀沼でテストを受けると高校入試の時に緊張しないようにするための練習にもなりますし、子どもたちのために、何ができるかを考え、指導主事を中心に、研究所全体で今後も取り組んでいきます。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、ヤング手賀沼の分校についてご質問等があればお願いいたします。

○蒲田委員 ヤング手賀沼の分校があるけやきプラザ11階は、他の用途でも使用していると思いますが、その間、分校で使用する荷物はどうしているのですか。

○遠藤教育研究所長 基本的に荷物は、その都度持ち運んでいます。ただ、分校の見学会後のアンケートに、現在使用している机と椅子が子どもたちの体に合っていないので変えてほしいという回答があったため、今後の対応を検討しています。

○蒲田委員 ヤング手賀沼の本校から資料を持って、先生が分校へ移動して、またそれを持ってヤング手賀沼の本校に戻るということですね。分かりました。ありがとうございます。

○丸教育長 ほかにありますか。——よろしいですか。では、引き続きよろしくをお願いいたします。

続きまして、トロイメルコンサートについて、辻文化・スポーツ課長、お願いいたします。

○辻文化・スポーツ課長 昨年度までフレッシュコンサートという形で、市内に在住・在勤・在学の若い方々を中心としたコンサートを実施していましたが、今年度は、コロナ禍において、発表機会がなかなか持てないこともあり、幅広く参加者を募集していきたいと考えました。年齢は中学生から40歳まで、演奏をしてみたいという方を募集し、場所は湖北地区公民館（コホミン）で行います。

トロイメルというのはドイツ語で「夢を追う人」という意味です。トロイメライというのは、シューマンの「子どもの情景」というピアノ組曲集のうちの1つで、「夢」という意味なのですが、トロイメルは「夢を追う人」という意味なので、夢追い人をたくさん募っていきたくと思っています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご意見等ありましたら、お願いします。——よろしいですか。ありがとうございました。

これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いいたします。

○長谷川委員 ヤング手賀沼以外の場所で、フリースクールに通っている子どもたちについて、その子どもたちのご家庭と学校、教育研究所で連携が取れているかどうか分かる範囲で教えてください。

○遠藤教育研究所長 我孫子市内にフリースクールは今のところはありませんが、相談をして、計画を立てたうえで通うことのできる療育教室や児童発達支援センターのような場所があります。

教育研究所では、子どもたちと面接をして、支援が必要だと判断された子どもについては、教育研究所が主体となって、ケースワーカーを中心にやり取りをしています。教育相談や発達相談の担当ではありませんが、ヤング手賀沼だけに通級している子どもたちに関しては、指導主事が中心になって、一人ひ

とりに対して支援する形をとっているため、学校に行けずにはほかの教育機会の場に行っている子に関してはフォローができていないのではないかと思います。

また、学校でも、保護者の方から、学校になかなか出席できない子どもたちについての相談の連絡が増えてきていますので、教育研究所としても、学校と連携を図り、子どもたち一人ひとりに応じた対応をとっている状況です。今年度から湖北台東小学校にスクールソーシャルワーカーが配置されたので、そちらの先生とも協力しながら対応していきたいと思います。

○長谷川委員 分かりました。安心しました。これからもよろしく願いいたします。

○丸教育長 ほかの事務報告について質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 白樺文学館と杉村楚人冠記念館について、それぞれが1年前からツイッターを始めていますが、この1年間どのような状況だったのか教えてください。

○辻文化・スポーツ課長 白樺文学館と杉村楚人冠記念館では、情報発信、講演会、それから展示会についての積極的な情報発信を図っていくために、ツイッターを開始しました。フォローしてくださる方も多く、今まではあまり関連性がなかった市町村の文学館や美術館、それから博物館等ともお互いに「いいね」やリツイートをして、それを見たファンの方が来てくれるようになったことは、大変良いことだと思います。ただ、担当している学芸員が、ツイッターに載せるネタ探しにかなり苦勞しており、様々な本から情報収集しています。

「今日は文豪の命日に当たる日」など、職員間でお互いにネタを探してきて発信しています。文学の入り方としては、どちらかというと、今までは本から入ってくる方が多かったのですが、最近はSNSの情報から入ってくる方も増えているので、新しいファンの開拓に十分寄与していると思います。ツイッターは、今後とも続けていきたいと思います。

○蒲田委員 楽しく見ることができ、気軽に触れることができることは、とても良いことだと思います。コロナ渦で実際の場所に来られない方たちにも、関心を持っていただいて、落ち着いた頃に行こうと思うきっかけになると思います。これからもよろしくお願いします。

○丸教育長 ありがとうございました。

他にありますか。

○蒲田委員 鳥の博物館は、この1年間、オンライン形式でテーマトークを開催してきました。事務報告に3月20日のテーマトーク参加者が42人と掲載されていますが、実際はその後、2週間公開している間に視聴者数が500人を超えていました。オンライン上での全国の視聴者数わかるため、2週間後の視聴者数も事務報告に載せていただきたいです。よろしくお願いします。

○丸山鳥の博物館長 事務報告には、当日視聴している人数を記載していました。今後は、最新のデータも含め、見逃配信視聴者数も報告していきたいと思っています。ありがとうございました。

○蒲田委員 よろしくをお願いします。

○丸教育長 ほかによろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、事務進行予定について質疑があれば挙手をお願いいたします。

——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いいたします。

○村松委員 GIGAスクール構想において、先ほど、端末の配置が完了し、学習支援ソフトも配置されるということで、今後は、端末の使用方法やそれに伴う学習方法等について、市内の各小中学校で統一した進み方をするのか、それとも各小中学校や担当教員、各担任に使用方法や進み方を任せるのか、教え

てください。

○佐々木指導課長 昨年度から1人1台端末の使い方として、基本的な操作の仕方や情報モラルについて、指導課から指示を出していますが、効果的な学習の在り方については、研修を通して、情報教育の担当者と情報交換しながら、学習の中でどのように使うことが子どもたちのためになるかということを探しながら進めています。以上です。

○丸教育長 よろしいですか。

○村松委員 はい。

○丸教育長 今までは、職員の熟知度によって学校や学級の差がありましたが、今回のGIGAスクール構想における1人1台端末に関しては、基本的なところを全員で理解して、同じ方向で進めていきたいと考えています。教員の中でもICT教育に長けている者もいるので、そういった職員が先頭にたって、効果的な学習方法を学んでいきたいと思えます。できる限り学級差、学校差がないような形で進めたいと思っています。

○丸教育長 それでは、以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。
